

常磐大学・常磐短期大学

2025年度 科目等履修生（一般履修生）募集要項

常磐大学および常磐短期大学（以下「本学」という。）の学生以外の人で、本学が開設する授業科目のうちのいずれかまたは複数の授業科目を選んで履修しようとする人があるときは、本学の授業および研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生（一般履修生）として入学を許可します。

1. 募集学部等

常磐大学 人間科学部（健康栄養学科を除く）、総合政策学部、看護学部
常磐短期大学

2. 入学時期

2025年4月（2025年度春 semester）または2025年9月（2025年度秋 semester）

3. 募集人員

各学部、短期大学とも若干名

4. 履修可能科目・単位数

(1) 科目等履修生が履修できる科目は、正規学生の履修登録があり、開講が確定している授業科目に限ります。また、実験、実習、実技、および演習など、予め履修を制限するものがあります。

なお、看護学部開講科目のうち科目等履修生が履修できる科目は、次の10科目となります。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| ・臨床心理学(講義1単位) | ・カウンセリング論(講義1単位) |
| ・看護学概論(講義2単位) | ・成人・高齢者看護学概論(講義1単位) |
| ・小児看護学概論(講義1単位) | ・母性看護学概論(講義1単位) |
| ・精神看護学概論(講義1単位) | ・地域・在宅看護学概論(講義1単位) |
| ・公衆衛生看護学概論Ⅰ(歴史・主要概念)
(講義1単位) | ・公衆衛生看護学概論Ⅱ(対象・方法)
(講義1単位) |

(2) 正規学生の履修登録があっても、履修登録者数が10人以下となった授業科目は、開講を取り消す場合があります。

(3) 履修できる授業科目数・単位数については、特に制限はありません。

5. 出願資格

(1) 次の要件のいずれかを満たす人

- ① 高等学校（特別支援学校の高等部・文部科学省指定の在外教育施設の高等部を含む）または中等教育学校を卒業した人
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した人
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、「高等学校を卒業した者」と同等以上の学力があると認められた人
- ④ 本学における個別の入学資格審査により、「高等学校を卒業した者」と同等以上の学力があると認められた人で、入学までに18歳に達する人

(2) 事前相談を受けた人

事前相談では、出願資格の有無や履修希望科目の確認等を行います。**事前相談を受けていない場合は出願できませんので、必ず指定期間内に相談してください。**

特に、資格取得を目的とする場合は、本学の科目等履修生制度を利用することでご自身の目的が遂げられるか否かの確認が必要です。事前相談の際に、これまでに履修した科目を証明する書類（成績証明書等）を持参し、相談してください。事前相談の申し込みは、地域連携研究支援センター（029-232-2652）へご連絡ください。

【留意事項】

外国籍の人が出願する際には、上記と併せて次の要件をすべて満たさなければなりません。

なお、日本国内の高等学校（特別支援学校の高等部・文部科学省指定の在外教育施設の高等部を含む）または中等教育学校を卒業の人は、5. (1) の要件が適用されます。

- ① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験（教科：日本語）」で200点以上の成績に達している人、または独立行政法人国際交流基金および公益財団法人日本国際教育支援協会が共同で実施する「日本語能力試験」でN2または旧試験2級以上に合格している人。ただし、「日本留学試験（教科：日本語）」については、2023年11月および2024年6月、11月の受験に限ります。
 - ② 勉学に必要な学費および生活費を有している人
 - ③ 入学までに18歳に達する人
 - ④ 入学後は本学の科目等履修生として、原則「出入国管理及び難民認定法」による「留学」等で勉学可能な在留資格を取得または更新することができ、日本での勉学の継続が可能な人
- ※本学に合格し、入学後に在留資格「留学」等の取得または更新の手続きができるかどうか不明な場合は、あらかじめ入国管理局に確認をしてから出願してください。

6. 選考方法および日程

(1) 選考方法

出願書類による書類選考（ただし、必要に応じて面接を行う場合があります。）

(2) 合格発表

本学ウェブサイト「科目等履修生（大学）」の「合格発表」掲出URL（下記参照）にて、受付番号の表示をもって行います。

https://www.tokiwa.ac.jp/region/tllc/subject/kamokutokekka_2025u/

(3) 日程

	春セメスター	秋セメスター
事前相談期間	2025年2月25日(火)～3月3日(月)	2025年7月1日(火)～7月8日(火)
出願期間	2025年3月5日(水)～3月11日(火)	2025年7月28日(月)～8月1日(金)
合格発表	2025年3月21日(金)10時～	2025年8月29日(金)10時～
入学手続期間	2025年3月24日(月)～3月27日(木)	2025年9月1日(月)～9月5日(金)
オリエンテーション	2025年4月4日(金) 午前10時30分～11時	2025年9月12日(金) 午前10時30分～11時

※期間のあるものは、土日祝日を除きます。

※やむを得ない事情により、オリエンテーションの出席が難しい場合には、事前に、地域連携研究支援センターまでご連絡ください。

7. 出願方法

(1) 出願書類

- ① 「8. 出願書類」をご確認の上、ご出願ください。
- ② **出願後の履修希望科目の変更は原則認めません**ので、間違いのないように記入してください。

(2) 選考料

- ① 選考料は、10,000円です。
- ② 納入された選考料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③ 選考料は、出願書類に添えて納入してください。

(3) 出願書類提出方法

提出先：地域連携研究支援センター 受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く） 9時～17時

※出願書類および選考料をご持参ください（郵送不可）。

(4) 留意事項

身体に著しい障害（強度の視覚障害・聴覚障害・言語障害・四肢運動障害）のある人は、修学上特

別な配慮が必要になることがあるので、事前相談期間中に地域連携研究支援センターまで申し出てください。

8. 出願書類

- (1) 科目等履修生志願書（「募集要項」添付 本学所定用紙） 1 通
(2) 事前相談書（「募集要項」添付 本学所定用紙） 1 通

※ご記入のうえ、事前相談時にご持参ください。

- (3) 出願資格を証明する書類 出身高等学校の卒業証明書、出身大学の卒業証明書等 1 通

※海外の大学等でこれらの発行を受ける人は、英文で発行を受けたものを提出してください。

※外国籍の人は、上記(1)～(3)のほかに「日本留学試験」または「日本語能力試験」の結果を証明する書類も提出してください。（原本を持参してください。地域連携研究支援センターでコピーを取らせていただきます。）

※日本語学校の卒業者は、上記(1)～(3)のほかに日本語学校の卒業証明書および成績証明書も提出してください。

- (4) 写真（上半身正面、縦 4.0 cm×横 3.0 cm、3 か月以内に撮影） 2 枚
(5) 住民票（本人のみ記載・本籍およびマイナンバーの記載は不要） 1 通

※外国籍を有する場合は、在留カード（表・裏）のコピーも併せて提出してください。

- (6) 学力に関する証明書（教員免許状申請希望者のみ提出）

※大学・短期大学で、教育職員免許法に基づく一種免許状または二種免許状取得に必要な単位の一部を取り残して卒業し、不足する単位を科目等履修生制度により修得して個人申請する人（ただし、教育実習および小学校・中学校教育職員免許状における介護等体験を既に大学・短期大学で修得した人に限る）。免許法上の科目名に対応したもので、希望免許状に係る「学力に関する証明書」を出願時に提出してください。

9. 入学手続方法およびオリエンテーション

- (1) 合格した人は、所定期間内に入学手続を行ってください。
(2) 入学手続時に、登録料10,000円を納入してください。
※履修費は、入学手続後、履修する授業科目が正式に決定したのちお支払いいただきます。
(3) 入学後の諸手続については、オリエンテーションにて説明しますので、必ず出席してください。

10. 納付金

- (1) 選 考 料 10,000円（出願書類に添えて納入）
(2) 登 録 料 10,000円（入学手続時に納入）
(3) 履 修 費（受講許可後に納付）
講義および演習（1単位当たり） 人間科学部・総合政策学部・短期大学 15,000円 看護学部 20,000円
実験、実習および実技（1単位当たり） 人間科学部・総合政策学部・短期大学 30,000円 看護学部 40,000円
※実験、実習および実技の実費については別途徴収

例：人間科学部で1科目（2単位：講義および演習）を履修する場合（入学初年度）
選考料 10,000 円 登録料 10,000 円 履修費 30,000 円（@15,000×2単位） 合 計 50,000 円

《留意事項》

1. 上記の各納付金は、指定された期日までに必ず納入してください。
2. 既納の納付金は、原則として返還しません。ただし、本学の都合による授業科目の開講取消しがあった場合は、当該科目分の履修費を返還いたします。

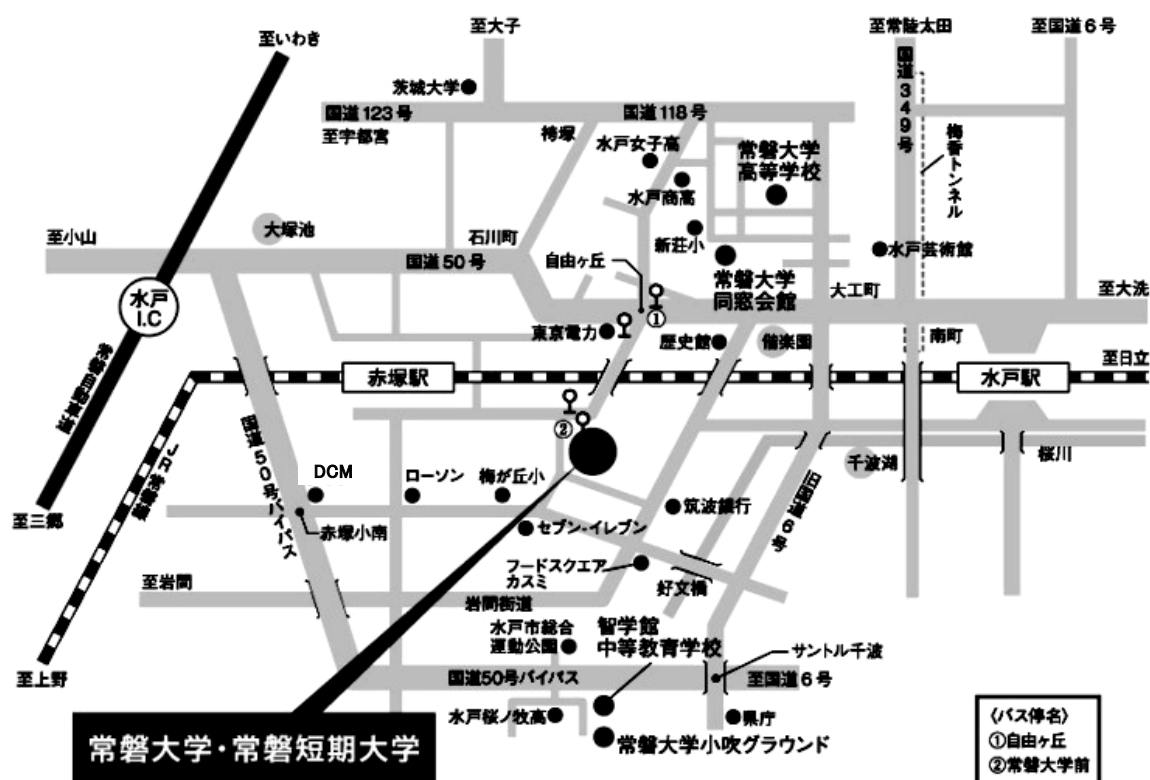
11. 在籍期間

- (1) 入学を許可された人の在籍期間は、原則として1年以内です。ただし、在籍期間は所定の手続きを行った場合において、8年以内に限りこれを延長することができます。
(2) 在籍期間中は、セメスター毎に、履修を希望する授業科目を開設している学部別に「科目受講願」を提出し、受講許可を得ます。

12. 入学後の注意事項とお知らせ

- (1) 学籍における所属は、入学年度に履修する授業科目を開講する学部または短期大学となりますが、「1. 募集学部等」に記載されている学部または短期大学のうちのいずれかとなります。
- (2) 前記(1)の所属にかかわらず、人間科学部、総合政策学部、看護学部および短期大学が開講する授業科目を受講することができます。（ただし、予め履修を制限されている科目を除く。）
- (3) 特に定めのない限り、正規学生に適用される諸規則に従っていただきます。
- (4) 希望する授業科目を履修するには、授業科目担当者の承認が必要となります。場合によっては、当該授業科目の履修が認められないことがあります。
- (5) 単位修得の証明を希望する人には、単位修得証明書を交付いたします。
- (6) オリエンテーションにて配付する「科目等履修生学籍簿」を提出していただいたのち、「科目等履修生証（学生証）」を交付いたします。「科目等履修生証」は必ず携帯し、本学教職員から呈示を求められたときは、それに応じなければなりません。
- (7) 学生食堂(L棟)をはじめとした学内施設を利用することができます。なお、利用に際して登録手続きが別途必要な施設もありますので、詳細はオリエンテーション等で説明いたします。
- (8) 授業科目によっては一部の授業回を遠隔授業（オンライン授業）で実施する場合がありますので、予めシラバスで確認してください。また、遠隔授業（オンライン授業）の受講方法等の詳細については、担当教員の指示に従ってください。

常磐大学案内図



【問い合わせ先】

常磐大学地域連携研究支援センター
水戸市見和 1-430-1

TEL 029-232-2652

E-mail renkei@tokiwa.ac.jp